

平成25年12月遠野市議会定例会会議録（第4号）

平成25年12月13日（金曜日）

議事日程 第4号

平成25年12月13日（金曜日）午後2時開議

- 第1 議案第69号 遠野市ケーブルテレビジョン放送施設条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第2 議案第70号 遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第3 議案第71号 遠野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第4 議案第72号 遠野市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5 議案第73号 遠野市福祉医療資金貸付基金条例及び遠野市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 第6 議案第74号 遠野市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7 議案第75号 遠野市営牧野条例の一部を改正する条例の制定について
- 第8 議案第76号 岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議について
- 第9 議案第77号 東日本大震災に係る原子力損害の賠償に関し和解のあっせんを申し立てることについて
- 第10 議案第78号 遠野市立遠野中学校校舎（第2期）改築（建築）工事の請負契約の締結について
- 第11 議案第79号 遠野運動公園多目的運動広場改修工事の請負契約の締結について
- 第12 議案第80号 平成25年度遠野市一般会計補正予算（第3号）
- 第13 議案第81号 平成25年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第14 議案第82号 平成25年度遠野市ケーブル

テレビ事業特別会計補正予算（第2号）

- 第15 議案第83号 平成25年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第16 請願第5号 T P P 交渉に関する請願
- 第17 議案第84号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第18 発議案第17号 T P P 交渉に関する意見書の提出について
- 第19 議員の派遣について

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 議案第69号遠野市ケーブルテレビジョン放送施設条例等の一部を改正する条例の制定についてから、
日程第15 議案第83号平成25年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第2号）まで。
（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 2 日程第16 請願第5号 T P P 交渉に関する請願
（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 3 日程第17 議案第84号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
（提案理由の説明、採決）
- 4 日程第18 発議案第17号 T P P 交渉に関する意見書の提出について
（提案理由の説明、質疑、討論、採決）
- 5 日程第19 議員の派遣について
- 6 閉 会

出席議員（20名）

- | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 番 | 萩 | 野 | 幸 | 弘 | 君 |
| 2 | 番 | 瀧 | 本 | 孝 | 一 | 君 |
| 3 | 番 | 多 | 田 | | 勉 | 君 |
| 4 | 番 | 菊 | 池 | 由 | 紀 | 夫 |
| 5 | 番 | 佐 | 々 | 木 | 大 | 三 |
| 6 | 番 | 菊 | 池 | 巳 | 喜 | 男 |
| 7 | 番 | 照 | 井 | 文 | 雄 | 君 |
| 8 | 番 | 荒 | 川 | 栄 | 悦 | 君 |
| 9 | 番 | 菊 | 池 | | 充 | 君 |

10	番	瀧	澤	征	幸	君
11	番	小	松	大	成	君
12	番	織	笠	孝	之	君
13	番	菊	池	邦	夫	君
14	番	菊	池	民	彌	君
15	番	佐々	木		讓	君
16	番	多	田	誠	一	君
17	番	安	部	重	幸	君
18	番	石	橋	達	八	君
19	番	浅	沼	幸	雄	君
20	番	新	田	勝	見	君

欠席議員

なし

事務局職員出席者

事務局	長	奥	瀬	好	宏	君
次	長	伊	藤		慎	君
主	査	及	川	憲	司	君

説明のため出席した者

市	長	本	田	敏	秋	君
副	市	菊	池	孝	二	君
経営企画部長		菊	池	文	正	君
経営企画部まちづくり再生担当部長兼本庁舎整備準備室長		飛	内	雅	之	君
総務部長兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長		菊	池	保	夫	君
健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長		荻	野		優	君
健康福祉部保健医療担当部長		菊	池	永	菜	君
産業振興部長兼SL停車場プロジェクト推進室長		鈴	木	惣	喜	君
農林畜産部長		大	里	政	純	君
環境整備部長		遊	田	啓	悦	君
遠野文化研究センター部長兼図書館長兼博物館長兼文化課長		小	向	孝	子	君
市民センター所長		古	川		憲	君
教育部長兼子育て総合支援センター所長兼総合食育センター所長		菊	池	幸	市	君
宮守総合支所長		多	田	博	子	君
消 防 長		谷	地	孝	敏	君
教育委員会委員長		中	浜	艶	子	君
教 育 長		藤	澤	俊	明	君
選挙管理委員長		藤	村	正	子	君
代表監査委員		佐	藤	サ	ヨ	子

農業委員会会長 北 湯 口 進 君

午後2時00分 開議

○議長（新田勝見君） これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（新田勝見君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

市長から議案の送付がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、予算等審査特別委員長から委員会審査報告書が、産業建設常任委員長から請願審査報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、発議案1件が提出されましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案第69号遠野市ケーブルテレビジョン放送施設条例等の一部を改正する条例の制定についてから、

日程第15 議案第83号平成25年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第2号）まで。

○議長（新田勝見君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第69号から日程第15、議案第83号までの15件を一括議題といたします。

各案件に関し、委員長の報告を求めます。予算等審査特別委員長多田誠一君。

〔予算等審査特別委員長多田誠一君登壇〕

○予算等審査特別委員長（多田誠一君） 委員長報告を行います。

平成25年12月遠野市議会定例会において、予算等審査特別委員会が設置され、委員長に不肖私が、副委員長に荒川栄悦君が互選されました。

これより審査の経過と結果について御報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、議案第69

号遠野市ケーブルテレビジョン放送施設条例等の一部を改正する条例の制定についてから、議案第83号平成25年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第2号）までの15件であります。

審査の中で、議案第70号遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定については、青笹地区センター等の位置表記の誤りの理由について、議案第71号遠野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、健全財政5カ年計画に伴う市長等の給与削減に対する考え方について、市長等の給与削減による一般職の職員の給与及び他の特別職の報酬に対する影響についてなど、議案第73号遠野市福祉医療資金貸付基金条例及び遠野市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定については、貸し付けされている件数についてなど、議案第74号遠野市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、浄水場の水質悪化の状況についてなど、議案第75号遠野市営牧野条例の一部を改正する条例の制定については、保育管理と育成管理の区分について、消費税引き上げ等による使用料への影響について、キャトルセンターの利用頭数の確保についてなど、議案第77号東日本大震災に係る原子力損害の賠償に関し和解のあっせんを申し立てることについては、原子力損害賠償紛争解決センターについてなど、議案第79号遠野運動公園多目的運動広場改修工事の請負契約の締結については、グラウンドの拡幅についてなど、議案第80号平成25年度遠野市一般会計補正予算（第3号）については、歳入では、個人市民税の増額要因について、松くい虫対策についてなど、歳出では、2款総務費では、高齢消費者被害防止対策事業について、防犯灯の更新等について、官民連携まちづくり再生調査事業などについて、3款民生費では、福祉コミュニティ復興支援事業について、民生委員経験者の協力体制の構築について、保育所等処遇改善臨時特別特例事業についてなど、4款衛生費では、子育てするなら遠野構想調査事業について、岩手中部広域行政組合の負担に対

する説明責任についてなど、6款農林水産業費では、集落営農組合の支援について、農業委員会の役割の重要性について、わなによるシカの捕獲について、原木シイタケの出荷自粛解除についてなど、7款商工費では、ふるさと村の公有財産購入について、8款土木費では、きめ細かな除雪の取り組みについて、市道の管理について、9款消防費では、消防・防災デジタル無線システム整備事業についてなど、10款教育費では、学力向上スタートダッシュ事業について、スマートフォンに対する教育について、学校給食に関するアンケートについてなど、11款災害復旧費では、新田地区災害復旧事業について、総括質疑では、農業問題に対する農協と行政のかかわりについて、議案第81号平成25年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、居宅介護福祉用具費の増について、議案第82号平成25年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）については、遠野テレビのインターネットのPRについてなど、議案第83号平成25年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、受益者負担金の一括納付について、活発な質疑が行われました。

討論では、議案第71号において賛成討論及び反対討論があり、審査の結果については、議案第71号及び議案第72号についての2件については否決、議案第69号、議案第70号及び議案第73号から議案第83号までの13件については、全員の賛成をもって、原案のとおり可決されました。

本委員会は、議長を除く全員で構成された特別委員会でありますので、概要の報告にとどめ、審査の詳細については省略させていただきます。

以上、委員各位の御協力に感謝を申し上げます。委員長報告とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。13番菊池邦夫君。

〔13番菊池邦夫君登壇〕

○13番（菊池邦夫君） 私は、議案第71号の遠野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に反対の討論をただいまから行います。

遠野市の平成24年度決算に基づく企業会計的手法に用いての財務の分析の結果、資産及び債務の状況は総じて標準的であり、財政の健全性が保たれているという判断がなされており、市長から報告もありました。これは市当局をはじめ市民の理解と御協力があつての成果であると思われて、その努力に敬意を表します。

市長は新市になって3期目をスタートされ無競争にて任に当たっておられますが、初心を忘れず誠心誠意一生懸命全力投球するという決意を述べております。まさに継続して実行に取り組まれていると私は理解しております。

そこでなんですが、市長及び副市長の給与月額を期間を定めて減額しようとする議案71号でありますけれども、常勤の特別職である給与に関する条例の一部を改正する制度になっておりますが、3条では、特別職の職員の給与月額は次のとおりと定められていますが、これは平成17年10月以来変わらない金額であります。一般的には定められている金額から減額されるケースは責任問題等にあつての対応と、また、のっぴきならぬ発生ケースなどの際が取り上げられると私は理解しております。

今回の減額しようとする内容が、端的に健全財政を堅持することが主でありまして、ついては私は、特別職でも常勤であります給料とは生活給で労働対価でもあり、一生懸命頑張り、そして、これからも期待するし、もしも改定する場合は特別職の報酬等審査特別委員会の議を経ながら、附則扱いではなく本条、いわゆる3条本文の中で対応すべきである。したがって、本議案には反対するものであります。

○議長（新田勝見君） 次に、12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 今回の特別職の職員給与に関する条例の一部改正については、将来を

見据えた人口減少、財政の計画の見直しという考えから条例を改正するものであります。

約30年先に厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が発表した当市の人口は1万7,786人まで減少が予想されると、市長所信表明演述で述べております。人口減少に歯どめをかけるためにも市民が共通の課題に取り組み、魅力ある新たなまちづくりが必要であります。若者定住、雇用の確保、交流人口に対する必要な施策、さらには定住人口拡大に向けた1次産業から6次産業までの支援の強化策も必要であります。

子育てするなら遠野、みんなでともに考え支えあうまちづくりのために、市長、副市長の給料月額減額に賛同し、賛成の立場から賛成討論とします。

○議長（新田勝見君） 次に、8番荒川栄悦君。

〔8番荒川栄悦君登壇〕

○8番（荒川栄悦君） 私は、議案第71号について反対の意見でございます。

今賛成討論者がおっしゃったように、市の課題はますます厳しいものがある、当然人口減少もある。それに対して歯どめをかける、さまざまな仕組みが今言われました。そのとおり、そういったものに精いっぱい頑張っていたいただくためにも、やはりこれは特別職の報酬はもとに戻して、それなりに頑張っていたいただく。これを減額したから頑張れということではないんだと思います。やはりもとに戻した形で頑張っていたいただく、これが必要じゃないか。その上で健全財政に支障があるのであれば、改めてこれは考えればいいことであつて、やはり減額した形で市長、特別職の方は、これでも頑張るんだと思いをさせてるんだと思いますが、あえてそこまでも必要ないと思います。

それも新市ができてから、ずっと恒常的な状態が続いている、その中でも頑張っていた。特に大震災においては、もう本当に行政手腕を大いに発揮していただき、遠野が後方支援という中で大いに名をはせた。また、そういった中で頑張り市民にも評価されている。こういったものに関して減額しますと手を上げてき

ても、これは減額しなくていいんじゃないかというのが当たり前だと思います。ここに至って減額を認めるのであれば、私らが逆に市民に笑われるのじゃないかという思いがします。

ぜひとも、また副市長にあられても、この任期をいただいて、「さあ、これから頑張るぞ」と言ったときに、やはりこれが減額でいきますよという思いと、やはりそのままとの状態で頑張ってください、そのとおりの手腕のある方ですから、これがいかに発揮されることをやっぱりは求めるものであって、この71号については反対いたします。

○議長（新田勝見君） 賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第71号及び議案第72号については、分離して採決いたします。

議案第71号遠野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、否決であります。したがって、原案について採決いたします。議案第71号遠野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新田勝見君） 着席願います。起立少数であります。よって、議案第71号は否決されました。

次に、議案第72号遠野市教育委員会教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、否決であります。したがって、原案について採決いたします。議案第72号遠野市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新田勝見君） 着席願います。起立少数であります。よって、議案第72号は否決されました。

次に、議案第69号、議案第70号及び議案第73号から議案第83号までの13件を一括して採決いたします。各案件の委員長報告は、可決であります。各案件は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新田勝見君） 着席願います。起立全員であります。よって、議案第69号、議案第70号及び議案第73号から議案第83号までの13件については、委員長報告のとおり決定いたしました。

日程第16 請願第5号T P P交渉に関する請願

○議長（新田勝見君） 次に、日程第16、請願第5号T P P交渉に関する請願についてを議題といたします。

本請願に関し、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長多田誠一君。

〔産業建設常任委員長多田誠一君登壇〕

○産業建設常任委員長（多田誠一君） 請願審査の報告を行います。

去る12月6日開会された平成25年12月遠野市議会定例会において、産業建設常任委員会に付託されました請願第5号T P P交渉に関する請願についての審査の結果を報告いたします。

12月9日、当常任委員会を開催し審査いたしました。その結果、請願の趣旨を了とし、全会一致をもって採択と決定したところであります。

以上のとおり報告をいたします。

○議長（新田勝見君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより請願第5号を採決いたします。本請願に対し、委員長報告は採択であります。本請願は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新田勝見君） 着席願います。起立全員であります。よって、請願第5号は、委員長報告のとおり採択と決定いたしました。

日程第17 議案第84号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（新田勝見君） 次に、日程第17、議案第84号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。菊池副市長。

〔副市長菊池孝二君登壇〕

○副市長（菊池孝二君） 命によりまして、平成25年12月遠野市議会定例会に追加提案する議案の説明をいたします。

議案第84号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。菊池貞光委員の任期が平成26年3月31日で満了となることから、同氏を再び推薦しようとするもので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住所、遠野市宮守町上宮守9地割3番地。氏名、菊池貞光。生年月日、昭和22年9月15日であります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いをいたします。

○議長（新田勝見君） ただいま議題となっております議案第84号は、人事案件でありますので、会議規則第37条第3項の規定により、議事の順序を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第84号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 御異議なしと認めます。よって、議案第84号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり推薦することに決定いたしました。

日程第18 発議案第17号TPP交渉に関する意見書の提出について

○議長（新田勝見君） 次に、日程第18、発議案第17号TPP交渉に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。産業建設常任委員長多田誠一君。

〔産業建設常任委員長多田誠一君登壇〕

○産業建設常任委員長（多田誠一君） 発議案第17号TPP交渉に関する意見書の提案理由を説明いたします。

この意見書は産業建設常任委員会に付託されました請願の審査の結果、採択を受けて提出するものであります。

年内に合意を目指すとしているTPP交渉において、政府は、国益を守るとし、与党は農産品5分野の関税撤廃の除外等を決議してきました。しかし、政府は農産物重要5分野の聖域見直しを容認する動きを強め、保秘契約を理由に情報の公開を拒否しています。

このまま推移すれば、国民は交渉の内容や経過、政府が何を主張したかも知ることなく結論だけを押しつけられるとともに、農産品重要5分野の関税撤廃が除外されないおそれがあります。

よって、このような現状を踏まえ、TPP交渉の内容を国民に開示すること及び農産品重要5分野の関税撤廃が除外できない場合は、TPP交渉から撤退することを強く求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により、衆参

両院議長、内閣総理大臣及び内閣府特命担当大臣（経済財政政策）に提出するものであります。議員各位の賛同をよろしくお願いをいたします。

○議長（新田勝見君） 説明が終わりましたので質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、発議案第17号を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新田勝見君） 着席願います。起立全員であります。よって、発議案第17号は、原案のとおり可決されました。

〔参 照〕

発議案第17号

TPP交渉に関する意見書の提出について

遠野市議会会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

平成25年12月10日

遠野市議会議長 新田勝見様

提出者 産業建設常任委員会
委員長 多田誠一

提案理由

TPP交渉の内容を国民に開示すること及び農産品重要5分野の関税撤廃が除外できない場合は、TPP交渉から撤退することを国に求める意見書を提出するものである。

TPP交渉に関する意見書

年内合意をめざすとしているTPP交渉は、重大な局面を迎えています。

7月にTPP交渉に参加し政府は、再三にわ

たって「国益を守る」とし、与党は農産品5分野の関税撤廃の除外等を決議し、参議院選挙でも同様の公約を打ち出し、選挙を戦いました。衆参の農水委員会は、農産品5分野の関税撤廃が除外できない場合は、交渉から離脱することを明記した決議をあげています。さらに政府は、情報開示を約束し、国民的議論の重要性を強調してきました。

しかしながら、10月のTPP首脳会議を前後して、農産物重要5分野の聖域見直しを容認する動きを強め、保秘契約を理由に情報の公開を拒否しています。

このまま推移するならば、国民は交渉の内容や経過、日本政府が何を主張したかも知ることなく結論だけを押し付けられる危険性があります。

TPPは、農林漁業、食の安全、医療制度、保険など、国民生活に広く影響を及ぼし、ISD条項は国家主権を揺るがしかねない重大な問題を含んでいます。

こうした不安や疑念が払拭されないため、これまで44道府県や全市町村の8割余におよぶ議会が、反対ないし慎重な対応を求める決議を行い、広範な分野の団体が交渉に反対してきました。国論を二分した世論状況にあります。

このように、国民的議論の不十分さに加えて、国益を守る保障がなく、情報すら公開できないTPP交渉は撤退する以外ありません。

よって、国においては、TPP交渉について次のとおり取り組まれるよう強く求めます。

記

- 1 TPP交渉の内容を国民に開示すること。
- 2 農産品重要5分野の関税撤廃が除外できない場合は、TPP交渉から撤退すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月13日

岩手県遠野市議会議長 新田勝見
提出先

衆議院議長 伊吹文明様

参議院議長 山崎正昭様

内閣総理大臣 安倍晋三様

内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

甘 利 明 様

日程第19 議員の派遣について

○議長（新田勝見君） 次に、日程第19、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員の派遣については、会議規則第167条の規定により、お手元に配付しております資料のとおり、岩手県市議会議長会第2回定期総会及び岩手県沿岸都市議会連絡会議のため、議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 御異議なしと認めます。よって、岩手県市議会議長会第2回定期総会及び岩手県沿岸都市議会連絡会議に議員を派遣することに決しました。

閉 会

○議長（新田勝見君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じ、平成25年12月遠野市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後2時34分 閉会